

義援金のお取扱いについて

被災地域の皆様には心からお見舞い申し上げます。当金庫では、災害により被害を受けた方々を支援するため、下記の義援金の受付けをいたしておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

記

災害発生日	寄付先	取扱期間	受入口座
令和6年 1月 1日 (地震災害)	日本赤十字社 を通じて 各被災地へ	2024年 1月11日～ 2024年12月13日	信金中央金庫 本店 預金種目：別段預金 口座名：能登半島地震災害義援金口

*窓口でお振込みいただく場合、手数料は無料です。

*振込依頼書には、「災害義援金」である旨をご記載ください。

《所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続をとられる方へ》

本義援金をお振り込みいただいた際の振込依頼書の控え（振込金受取書）が、所得税等の寄付金控除の手続きにおける証明書類となります。

※詳しくは当金庫の窓口にてお尋ねください。

以 上